

## 2023年度 権利擁護サポーター講座

<第1回>

日時：2023年9月22日（金）13:30～16:30

場所：東浦町文化センター 視聴覚室

参加者：20名

テーマ：地域でできること

プログラム	講師
権利擁護支援から考える地域福祉 ～知多地域権利擁護支援センターの関わりから～	知多地域権利擁護支援センター 事務局長 金森 大席 
内容	
<p>生活苦や認知症の発症によって身に起こる危険や、判断能力の乏しい方にふりかかる権利侵害について、事例をあげて伝えた。なかでも虐待は犯罪であると説明があり、疑いでもよいので気になることがあった場合には、通報をしてほしい。</p> <p>知多地域権利擁護支援センター（以下、センター）の成り立ちは、知的障害のある若者の保護者からの相談がはじまり。親亡き後も、この若者が安心して自分らしく暮らすために成年後見制度が必要ではないか。成年後見人は、法人格があって福祉に精通し、直接サービスを提供していない団体がよいのではないか。そのような議論を経て、現在のように法人後見を行っている。センターでは、本人と一緒に悩み、考え、破たんとともに歩み、見捨てないことを大切にしている。</p> <p>地域福祉とは、地域において誰もが安心して暮らせるように協力しあうこと。それは、権利擁護されるまちであるということ。そんなまちをみなさんでつくっていきましょうと話があった。</p>	
地域福祉（まちづくり）について	東浦町社会福祉協議会 CSW（コミュニティソーシャルワーカー） 青柳 翔 氏 
内容	
<p>はじめに「地域」「ふくし」について受講生各々が思うことについて書き出すワークを行った。ふくしとは「ふだんのくらしのしあわせ」。何気ない暮らしのなかの「ふくし」が地域福祉であり、それを実現するためにささえあいやつながりが大切。東浦町での具体的な事例（ひがしうらおすすわけ隊、かくさーんという情報誌）について紹介があった。また、ささえあいを考える一つ的手段として、「助け合いゲーム」を行った。</p> <p>今地域では、複合化・複雑化した問題（生活困窮、ひきこもり、既存の制度の枠組みにあてはまらない課題、8050 問題、ダブルケアなど）が発生している。そのような状況下におかれた人もふくめて「ふくし」を実現するために、地域共生社会を目指していきたい。地域の問題を自分事としてとらえ、「自分にもできることはないか」探しを継続することのできる権利擁護サポーターであってほしいと話があった。</p>	

### 【参加者の声】

- ・ 東浦町に行っているコミュニティソーシャルワーカーのシステムが大変感動しました。
- ・ 助け合い、支え合うことの大切さに気づいた。
- ・ 助け合いカードを交換してみて、できることが結構あることに気づいた。
- ・ 今後の社会問題について、再認識することができた。
- ・ 「地域のことを考えなければ衰退の一途」その言葉が心に残りました。今できることを心がけたいです。
- ・ 地域で本来支援が必要な方はいるが、普段の生活では見えてこないことが分かりました。



講義の様子


<第2回>

日時：2023年9月29日（金）13：30～16：30

場所：東浦町文化センター 視聴覚室

参加者：14名

テーマ：インタビューゲーム

プログラム	講師
インタビューゲーム	知多地域権利擁護支援センター 久田 敦 
内容	
<p>ルールは①何を聞いてもいい ②話したくないことは、話さなくていい ③聞かれていないことも、話していい の3つ。ペアになり、20分間ずつ質問をする。聞き手側は聞くことに専念し、聞きとった内容を基に、相手に成り代わって自己紹介文を作成する。その内容が、自分の話した事実と異なっていないかを確認する。異なる部分があれば修正し、相手に書いてもらった自己紹介文を読み上げる。その後、気づきや感想を共有した。</p>	
<b>全体発表・振り返り</b>	
<p>①2グループにわかれ、インタビューゲームをして感じたことを話し合った。</p> <p>②各グループの意見を全体へ向け発表し、意見を共有した。</p> <p><b>【意見抜粋】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 20分間人のお話をしっかり聞くのはむずかしかった。</li><li>・ 自分のことを話すのですが、別の人のフィルターを通すとちがう自分が見えた。</li><li>・ 聞いたことを簡潔にまとめることは難しい</li><li>・ さしさわりのないことを尋ねるのは簡単ですが、深くきくのはむずかしい。</li><li>・ インタビューしてもらったとき、今はまっている趣味のことをきいてもらえてうれしかった。</li></ul> <p>まとめとして、コミュニケーションは立場や関係性によって異なること。コミュニケーションをとる上で言葉や環境などの意思疎通の工夫が必要であること。人の話を聞いて理解をするプロセスにおいては、事実と感情の区別を意識したり、自己と他者の考えの違いと共通点に意識をむけることなども大切だと話があった。</p>	

**【参加者の声】**

- ・ 違う意見の方と意見交換ができたことがうれしかった。
- ・ 聞くこと、答えることのもつかしさ、うれしさを認識するとともに、自分自身を再発見することができた。
- ・ 自分の思ったことや話したことが正しく伝わったことが嬉しかった。
- ・ 自分のことをきいてもらうのはうれしい。
- ・ インタビューゲームのまとめをB紙に表現して上手にできたのがうれしかったです。

<第3回>

日 時：2023年10月6日（金）13：30～16：30

場 所：東浦町福祉センター 研修室

参加者：17名

テーマ：障がい等理解

プログラム	講師	
知的障がい・発達障がいの理解	知多市障がい者相談支援センター 相談支援専門員 清竹 収 氏	
内容 <p>知的障がい、発達障がいについての基礎について説明があった。両者に必要なことは、子どものうちから気づいて適切なサポートを行うことと周囲の理解である。本講座では自閉症スペクトラムの疑似体験を行った。</p> <p>人は分からないことをくりかえすと、暴れるしかなくなってしまう。そのため、①視覚的に伝わるように工夫する、②見通しのつく説明（短く簡単に順を追って）を心がけ、「わかった、できた、ほめられた」という成功体験の積み重ねが大切である。</p> <p>周りの人は大事な存在であることを大前提に、その人が力を発揮しやすい環境を整えていくことは、障がいの有無にかかわらず、生活のしやすさにつながるとお話しがあった。</p>		
精神障がいの理解	知多市障がい者相談支援センター 相談支援専門員 浅田 純歌 氏	
内容 <p>精神疾患は、脳の働きが不調になる病気で症状や経過がひとりひとり異なる。WHO によると一生のうちに 4 人に 1 人の人が精神疾患にかかるといわれているが、未受診の人が多い。それだけ、精神疾患に対する偏見が社会に根付いている。精神障害は、精神疾患によって社会参加や日常生活が困難となっている状態を指し、代表的なものについて症状や経過について説明があった。日本と世界の精神保健福祉の歴史にもふれた。</p> <p>心の病は誰もがかかる可能性があること、病気である側面はあくまでも本人の一部分で本人自身が整理できていない可能性がある。病気の威力が強いつきは、本人・家族も混乱が著しいので治療を受けることや、専門機関とつながることを優先したほうがよいこともある。気にかけてあうというスタンスでできる範囲での配慮ができるとよいと話があった。</p>		
認知症について考える	知多市福祉子ども部長寿課 在宅ケアセンター 看護師 徳植 弥生 氏	
内容		

認知症は、いろいろな原因で脳の司令塔の働きに不都合が生じ、様々な障害が起こり、生活する上で支障がおよそ6カ月以上継続している状態を指す。認知症の種類と症状（中核症状、行動・心理症状）とその対応のポイントについて説明があった。

認知症の人は、認知症であることの自覚があり、「私は忘れていない！」という悲しみを抱えながら日々過ごしている。認知症の症状からくる行動に対し、否定や説得という態度ではなく、傾聴と共感をもって接してほしい。「驚かせない」「急がせない」「自尊心を傷付けない」という3つが対応のポイントである。

最後に認知症に関する主な相談機関について紹介があった。

### 【参加者の声】

- ・ 発達障害などは、普通の人でも多少その性質は持っているのだなと。ということは、社会あるいは個々人でサポートができるのだと思いました。
- ・ 見た目では障害があると気づきにくい方への声かけやサポートが難しいと感じました。
- ・ それぞれの現状を数値的に把握できたことは、全体を見つめなおす目安になった。
- ・ 私の家族に対する接し方や本人の辛さとかを見直すことができました。
- ・ 障がいがある人も、まわりの理解とサポートですごくやすくなる。お手伝いのしずきもよくない。
- ・ 「偏見を口にすればいずれ自分に返ってくる」すばらしい考え方です。



講義の様子



<第4回>

日時：2023年10月13日（金）13：30～16：30

場所：東浦町文化センター 視聴覚室

参加者：19名

テーマ：成年後見制度の概要と実態

プログラム	講師	
成年後見制度の概論	知多地域権利擁護支援センター 久田 敦	
内容		
<p>成年後見制度は精神上的の障害により、判断能力が十分でない方に対して、財産侵害などのあらゆる権利侵害から守り、支援する仕組みである。成年後見制度には3つの類型（補助、保佐、成年後見）があり、成年後見人等に与えられる権限は異なる。成年後見人等は家庭裁判所による審判により決定。本人の判断力が回復しない限り、やめたくてもやめることができないものである。</p> <p>クイズ形式で、成年後見制度の利用の流れや成年後見人等が行えないことについて確認をした。</p>		
成年後見制度の実態	知多地域権利擁護支援センター 久田 敦	
内容		
<p>法人で成年後見人等に就職している、知多地域権利擁護支援センターの業務内容について説明。実際に成年後見制度を利用している事例について紹介があった。生活支援員には、主に、見守りと話し相手をお願いしていると説明があった。</p>		
事例を使ったワークショップ	知多地域権利擁護支援センター 久田 敦	
内容		
<p>1つの事例をもとに、「もしあなたが後見人だったらどう本人と関わりますか？」というテーマでグループワークを行い、その内容を発表しあった。</p> <p>権利擁護支援において大切に視点として、</p> <p>①本人がのぞむ生き方や暮らしが実現できるようにしていくこと。 その過程に本人が主体的にかかわることや主体的に選択できるようにしていること②「本当に本人がしたいこと、のぞむことなのだろうか？」と考えること、③支援者の都合のよい方向に進めようとしていないか、④権利を守ることと奪うことは表裏一体であることと説明があった。</p>		

### 【参加者の声】

- ・ 今まで成年後見制度という言葉のみを知っていましたが、今回しっかりその意味と役割について知りました。本当に本人がしたいこと、のぞむことをするために関わるのが一番大切だと認識しました。
- ・ 相談をする人によっていろいろな考え方あり、答えは1つではないということが知れてよかった。
- ・ グループワークで様々な意見、考え方を知ることができた。
- ・ 歌舞伎の黒子と浄瑠璃の黒子の違い。支援者が心がける立ち位置について学びました。
- ・ 「逃げない支援者」という言葉が心にのこりました。

<第5回>

日 時：2023年10月20日（金）13：30～16：30

場 所：東浦町文化センター 視聴覚室

参加者：20名

テーマ：日常生活自立支援事業の概要と実態



早野氏



飯盛氏

プログラム	講師
日常生活自立支援事業の概要	東海市社会福祉協議会 早野 裕介 氏 半田市社会福祉協議会 飯盛 満 氏
<p>内容</p> <p>日常生活自立支援事業は、認知症高齢者・知的障害者・精神障害者など判断能力が不十分な人の権利擁護を目的として、福祉サービスの利用援助を行うものである。対象者は判断能力が不十分とはいえ、契約内容について判断しうる能力がある人で、本人との契約によって成立する。具体的なサービスは、①福祉サービスの利用援助②日常的金銭管理サービス③書類等の預かりサービス④見守りの4つ。</p> <p>この事業は専門員と生活支援員とで担っている。生活支援員には、地域社会に関心があり、権利擁護の意識を持つ一般の方がなっていて、お金の出し入れや本人宅への訪問、各種支払い代行などを行っている。</p>	
日常生活自立支援事業の実態	東海市社会福祉協議会 早野 裕介 氏 半田市社会福祉協議会 飯盛 満 氏
<p>内容</p> <p>東海市と半田市の事業実態について説明があった。令和5年9月30日の時点で、東海市の契約者数は30名、半田市の契約者数は90名とのこと。</p> <p>実際に利用者宅を訪問する生活支援員の一日の活動の流れや、実際に日常生活自立支援事業を利用している方の事例について紹介があった。</p>	
グループワーク	東海市社会福祉協議会 早野 裕介 氏 半田市社会福祉協議会 飯盛 満 氏
<p>内容</p> <p>東海市、半田市の事例それぞれについて、グループで検討をした。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="156 1630 641 1977"> </div> <div data-bbox="1018 1615 1398 1977"> </div> </div>	

### 参加者の声

- ・ 生活を支援するには様々な制度を理解し活用することが大事だと思いました。
- ・ グループワークはいつも他の方の考えが聞けて勉強になる。
- ・ 成年後見制度はしぼられる感が強いですが、日常生活自立支援事業ならお世話になりやすいように思います。
- ・ 日常生活自立支援事業という制度が周知されていないことは一般的ということが残念に思う。一人暮らしの高齢者が気軽に申し込むことができるようになってほしいと思います。

### <第6回>

日 時：2023年10月27日（金）13：30～16：30

場 所：東浦町福祉センター 研修室

参加者：17名

テーマ：先輩の声



勝崎氏



中山氏



越智氏



浅野氏



森氏

プログラム	講師
パネルディスカッション 「日常生活自立支援事業と成年後見センターの生活支援員をやってみて」	<進行> 美浜町社会福祉協議会 勝崎 朝子 氏 <パネリスト> 半田市社会福祉協議会 支援員 中山 和美 氏 東浦町社会福祉協議会 支援員 越智 千賀子 氏 知多地域権利擁護支援センター 支援員 森 君江 氏 知多地域権利擁護支援センター 支援員 浅野 慶三 氏
内容	実際に社会福祉協議会及び権利擁護支援センターで支援員として働く先輩の話を聞いた。 ①支援員をなぜやってみようと思ったのか。 ②支援員となった経緯 ③支援員としてどのような業務を行っているか ④支援員として活動していて良かったと感じること ⑤支援員として活動する際に気をつけていること



グループワーク 「生活支援員に直接質問」	美浜町社会福祉協議会 勝崎 朝子 氏
内容	
<p>3つのグループに分かれ、社会福祉協議会で働く支援員と権利擁護支援センターで働く支援員に、さらに深く聞きたいことや自分が支援員になるうえで聴いておきたいことを質問した。</p> <p>実際、支援員として働く先輩の生の声を聞くことで、支援員がどのような業務を行っているのか知る機会とした。</p>	
先輩支援員からひと言	同上
内容	
<p>生活支援員として活動してよかったことや、これから生活支援員を目指す方へのメッセージなど、ひとりずつ簡単にお話しいただいた。</p>	
同行訪問について	知多地域権利擁護支援センター 久田 敦
内容	
<p>同行訪問時の留意点や、悪天候時の対応について、説明をした。</p>	

### 【参加者の声】

- ・ 各支援員さんの思い、経験、どれも素晴らしかったです。
- ・ 支援員の方に直接お話しがうかがえて良かったです。
- ・ 1人1人状況が違う方への対応には、小さな変化に気づける感度が必要だと思います。
- ・ 実際のリアルな様子が実感をもってわかった気がする。
- ・ いろんなサービスがあるので困ったときはあきらめなくて相談するというのがわかって安心しました。
- ・ 生活支援員さんと直接話を聞くことができ、同行訪問の不安が軽くなりました。

### <第7・8回>

日 時：2023年10月30日（月）～11月22日（水）

上記期間中に日程調整し、1人2回程度の同行訪問を実施）

テーマ：生活支援員の業務 同行訪問

～日常生活自立支援事業と権利擁護支援センターの生活支援員に同行しよう～

内 容：半田市社会福祉協議会、南知多町社会福祉協議会、知多市社会福祉協議会、東海市社会福祉協議会、阿久比町社会福祉協議会、東浦町社会福祉協議会、美浜町社会福祉協議会、武豊町社会福祉協議会、知多地域権利擁護支援センターの生活支援員と同行訪問を経験する。

<第9回>

日 時：2023年11月24日（金）13：30～16：30

場 所：東浦町文化センター 視聴覚室

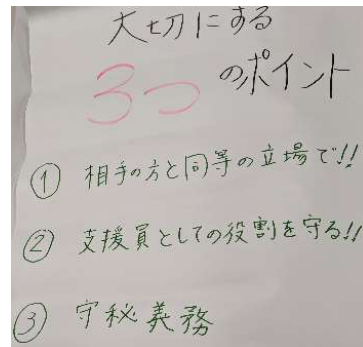
参加者：20名

テーマ：ふりかえり



(澤田氏、岩堀氏、岩田氏、安田氏、勝崎氏)

プログラム	講師
ワークショップ 「ウソノさん家の気持ちを考えよう」	知多地域権利擁護支援センター 金森 大席 半田市社会福祉協議会 澤田 千絵 氏 (カツオ役) 知多市社会福祉協議会 岩堀 良治 氏 (マスオ・フネ役) 知多地域権利擁護支援センター 久田 敦 (ナミハイ役) 東浦町社会福祉協議会 岩田 美子 氏 (サザエ役) 武豊町社会福祉協議会 安田 久美 氏 (ワカメ役) 美浜町社会福祉協議会 勝崎 朝子 氏 (タラオ役)
内容	
提示した事例に登場する5名の中で、誰を主役にするかをグループで決め、以下の2点について話し合った。 ①自分が主役である場合「ウソノさん家」で何ができるか ②自分の家の近所に「ウソノさんの家」があった場合、何ができるか 話し合った内容を発表し合った後、登場人物それぞれの本当の気持ちを種明かした。	
ワークショップ 「権利擁護サポーターとして大切に3つのポイント」	知多地域権利擁護支援センター 金森 大席
内容	
各グループで同行訪問の感想を共有したうえで、権利擁護サポーターとして大切に3つのポイントを考え、発表した。 【Aグループ】 ①相手と同等の立場で ②支援員としての役割を守る ③守秘義務 【Bグループ】 ①体調と生活状況確認 ②本人尊重 ③関係者連携	



権利擁護サポーターと生活支援員の登録について	知多地域権利擁護支援センター 久田 敦
内容	
権利擁護サポーター登録用紙について概要を説明し、登録を呼びかけた。	

#### 参加者の声

- ・ 日常生活自立支援事業、権利擁護支援センターの活動を実体験することができ、地域を見たり、考える視点が広がったと思う。
- ・ たくさんの方が権利擁護に興味を持って動こうとしているんだなと痛感した。
- ・ 家族それぞれが問題を抱えている事例を通して、様々な視点が必要だと思いました。意思決定も環境で変わるというのは新しい気づきでした。
- ・ 「権利」について知っているようで解っていないことを学んだ。
- ・ 何か自分でも役に立てる事があれば良いなと感じました。